

平成31年 3月15日 予算特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 西村 一啓

副委員長 田中 実穂

委員 末広 和基、和田 芳弘、細川 雅子、寺岡 公章、山本 孝三

議長 児玉 朋也

○欠席委員 なし

○西村委員長 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

毎日で恐縮ですが、改めてお願いしておきます。質疑、答弁は本来の趣旨に沿ったものとし、簡潔明瞭に行ってください。発言される際には挙手して、委員長と声をかけていただき、マイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言していただきたいと思います。特に中央から後ろ側の席で聞かれている職員から、声が聞きづらいとの申し入れがありましたので、この点を御留意していただきたいと思います。挙手がない場合は2回目の質疑、3回目の質疑と進めていきますので、質疑がございましたら、素早く挙手をお願いいたします。

それでは日程第5、議案第5号、平成31年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算を議題といたします。

歳入・歳出の一括質疑に入ります。

第1回目の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ないようですので、以上で第1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ないようですので、以上で第2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ないようですので、以上で日程第5、議案第5号、平成31年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算の質疑を終結いたします。

続きまして日程第6、議案第6号、平成31年度大竹市土地造成特別会計予算を議題といたします。

歳入・歳出の一括質疑に入ります。

第1回目の質疑はございませんか。

山本委員。

○**山本委員** 土地造成に関しては、一般会計からこれまでの起債の償還のための繰り入れを続けておるんですが、完済のめどはいつになりますか。それから最近は利率等が非常に引き下げられて利子負担がかなり軽減されてきていると理解しているんですが、この利率についてはどういう扱いで借入先との協議をされてきているのか、そのあたりを一つ、明らかにしてもらいたい。

○**西村委員長** 建石財政係長。

○**建石企画財政課財政係長** 借り入れの期間ですが、平成47年度までという形になっております。スキーム上は平成43年度に完済するという形にしております。利率についてですが、5年ごとに借入先の金融機関と利率の見直しを行っております。今、もとの利率が低いということもございますが、金融機関との交渉でまたさらに引き下げというのを行わせていただきますと、今現在の利率ということになりますと0.333%となっております。

以上です。

○**西村委員長** 山本委員。

○**山本委員** 完済は平成47年までかかる。それと土地造成特別会計の借り入れの返済にあたっては大竹工業団地等から上がる固定資産税に相当する額の歳入のうちから2割5分程度を大願寺地区土地造成事業支援基金として積みたてるという取り決めを、時期は私も覚えていないんですが、そういう扱いにするということになっているんですが、返済額がかなりの額に上りますよね。企業から納められる税収との兼ね合いでどういうことになりますか。とにかく銀行との関係で返済計画に沿って企業からの税収があろうがなかろうが、約束の年ごとの返済はするというようにしているんですか。どのような扱いにされているのか。当初はそういうことで設備投資が行われたりすれば、償却資産税等のかんりの見込みがあると。また、企業の活動によって法人市民税等もかなりの額が見込めると。そういう歳入の中から返済をしていくということを議論してきて、確か大竹工業団地に立地した企業と小方ヶ丘団地からの固定資産税の約4分の1を充てられるということできていると思うんですが、現状はどうなっておりますか。

○**西村委員長** 建石財政係長。

○**建石企画財政課財政係長** 今の土地造成特別会計の起債の銀行との契約が平成47年度までとなっております。前回土地造成の償還スキームというのをお示しましたが、その中では土地造成特別会計の保有する土地の売却などで繰り上げ償還をして、平成43年度までで完済しますというスキームを示しております。金融機関との契約は47年度までとなっております。大竹工業団地に立地した工場から上がる固定資産税額に相当する額の1,000分の265を毎年度、あと小方ヶ丘団地からの固定資産税額に相当する額の1,000分の265の部分について土地造成特別会計に繰り出しを行っております。大願寺地区で大きな起債残高がある中で、平準化という形で今回のスキームというのをつくっております。そのスキームを着実に返済していくために、平成20年3月に大願寺地区土地造成事業支援基金条例というのをつくりまして、これに基づいて今申しました固定資産税の一定割合を繰り出ししております。金融機関からの返済というのは毎年度の償還というのは決まっておりますので、

それに基づいて毎年度返済しております。

以上です。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 ここに土地造成の歳入の中に一般会計からの繰り入れがあります。これは結局目的は今の銀行に払う償還金に充てるというのが主目的だと思うんですが、294ページに大竹中央工業団地造成事業債というのがあって、ここにも返済の年度ごと予定が記されているんですが、これとの関係でいえば今の特別会計に入ってくる繰入金と元金償還見込額との関係はどういう関係になるんですか。294ページに記載されている数字です。

○西村委員長 建石財政係長。

○建石企画財政課財政係長 294ページに土地造成特別会計の起債残高というのが載っております。このもとが約77億4,000万円ぐらいだったかと思えますけれども、これをいかに負担が一般会計にかからないように平準化して返済していくかというのが、もともとのスキームの始まりです。それに基づいて今も返済をしております。先ほど言われました一般会計からの繰入金とかも平準化のスキームに基づいて、土地造成特別会計に対して行っているものです。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 一般会計から繰り入れをしている金額よりかここに予定される金額のほうが大きいんですね。だから年度の途中で銀行との約束事を超えて払うんかというふうには私は見ませんが。さっきの説明では銀行との約束どおり毎年払うために繰り入れをしていると、こうおっしゃいましたよね。だとすればその額よりか大きな額が予定されているというのはどういうことになるかということをお聞きしているんです。数字が一致すればわかるんです。

○西村委員長 建石財政係長。

○建石企画財政課財政係長 銀行からの借入れの毎年度の返済額というのはずっと先まで決まっております。来年度幾ら、再来年度幾らというのは、294ページに載っている当該年度中元金償還見込額というのはそれに基づいたものです。大竹工業団地に立地した企業の工場と小方ヶ丘団地からの固定資産税の一定割合の繰り出しを行っておりますが、固定資産税の額というのは毎年度増減がございます。多い年度もあれば少ない年度もあるという形になります。この数字が繰り入れの額より少ないというお話ですが、土地造成特別会計にはほかに晴海の土地の不動産売払収入とか財産貸付収入等もございます。そういった部分も充てて毎年度元金利子の支払いをしています。

以上です。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると294ページに記載されている数字が償還金ということになるんですか。それはどうなるんですか。それでこれだけの約2億5,900万円です、企業からの固定資産税あるいは法人市民税等の増減が著しく上下する年もありますよね。特に今は法人市民税の税率が引き下げられて消費税でそれを補填するような状況になっているということですから、大竹市の場合もそういうことを考えれば大竹工業団地に立地した企業の工場と

小方ヶ丘団地から上がる固定資産税収入では銀行への元利償還が難しいということにもなるし、仮に難しくなくても本来なら市民生活全般にわたる行政施策の資金として充てられるけれども、大願寺造成事業のための借金返済のために充てなければならんということで、財政上も窮屈な思いをしながらまだ平成43年までですか、市民は我慢しなきゃならんということになると思うんですが、そういったことでの元利償還に当たっての財政上の窮屈さ、これは実態としてどう考えておられるんですか。本来なら税収は市民の皆さんの暮らしの向上のために基本的には使うべきものなんですが、これだけの多額の借金を毎年まだ今から二十何年続けなならん。しかも企業からの税収も、景気動向によっては非常に歳入が落ち込む場合もあると。そうなればその年についてはほかから財源を充てなきゃならんということになって、ひいては市民生活への影響も出てくるということにもなりかねん。

○西村委員長 山本委員、時間です。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ないようですので、以上で第1回目の質疑を終結いたします。

続いて2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 借金たるものがどれだけ市民生活に影響を与えているかということになると思うんです。それなのに裁判の結果は市長が決めた値段が適正だと、それで議会が多数賛成したからいいじゃないかと、こういう単純な判決で、大願寺の借金問題に対する毎日のように市民生活に影響を与える財政運営の上でも重大な影響を与えているように、そんな行政のあり方について最高裁は一言も触れん。ましてや鑑定評価額が適正だというのが一般的な国民の常識なのに、その評価額の半値以下で売ってそれが適正だと。財政運営なり市民生活のことを考えればたとえ100万円でも1,000万円でも有利な価格で処分して、財政に貢献するというのが、行政のとるべき基本的な姿勢だと思うんですが。売りさえずりゃええと。

○西村委員長 山本委員、発言中ですが裁判を既に結審がされていますし、今回この場で土地造成の予算の審議ですので、もう少しまとめて発言をお願いします。

質問を進めてください。

〔発言する者あり〕

○山本委員 だから裁判で勝ったんじゃないけよかったんじゃないということでは済みませんよ、これは。平成43年までこれだけ多額の借金を払わなければいけん、それはみんな市民が負担するんですから。私はあえてそのことを土地造成特別会計の毎年度の歳入・歳出について行政のあり方、またそれをチェックする議会のあり方、その都度お互いにきちんとした思いを述べてこういうことがいつまでも続くことがどれだけ市民に負担をかけているかということ、真摯に受けとめるべきだと思っておりますが、市長一つ率直な思いを市民に向かってでも私に対してでも結構ですが、聞かせてもらいたいと思います。

○西村委員長 入山市長。

○入山市長 今、現実に市債の残高が約50億円とあります。市債を発行して事業を始めたのはくどいほど申し上げますが2代目の神尾市長さんの時代から企画され、3代目豊田市長さんのときに実行に移され、そして4代目の中川市長さんのときも苦しい財政の中でも延々と続けられてここまでできたわけで、私が就任したときはもう既にこの市債はあったということです。市債を発行して借金がありますと、これは必ず返さなければなりません。私の役割はどうやって返すかということの役割でございます。その今まで決めてこられた2代目・3代目・4代目のときにずっと市議会議員として在席されていたのは、今質問されている委員その方しかおられないんだろうと思います。一貫して反対をし続けていたからずっと反対だとおっしゃいますが、議会の中で多数になり得なかった。自分の御意見が全部と議会の中で通らなかった。ずっと少数の意見のままであって一貫して反対をし続けられてこられました。その一途さには頭の下がる場所もございますが、その頑固さにはいささか私も腹立たしい思いがするところがございます。今、大きな借金をしてその返済をしているからこれが市民負担だとおっしゃられておられますが、あの投資がもしなかったということを考えたとき、よその町のことを考えてみていただきたい。私が就任した当時は大竹市の人口は竹原市よりも少なかった。今は竹原市よりも多い人口を保つ市が維持されております。そして、毎年市の税収が50億円から60億円の間でずっと一定して推移しております。このことの利益、このことが維持できたということについての先輩方の決断に対して私は感謝したいと。全市民挙げて感謝したいと考えております。あの投資がなかったときに大竹市の住まれる方がどういう気持ちになっているのか。大竹市が何とか運営できるような形になっているということについては、私はこの2代目・3代目・4代目の市長さん方に深く感謝をしなければならないと思います。鑑定評価額が全てでないということは最高裁でもう決断がはっきりとされました。その上に1億数千万円で売って安く売った、とんでもない話だと言われますが、あの時代からずっと御承知のとおり幾ら努力をしても売り切れなかった、学校ができるまでには土地を売らないと、人が住まなかったらどうするんかと、議会から厳しくおっしゃられた中、何としてでも売り切りそして住宅地をつくりたいという思いで決断したわけでございます。それは1円でも高い値段で売りたいという思いは山のようにございます。しかし、あんな山の上で土地が売れるわけがない、大竹市の人口が減る中で宅地をつくってどうするんか、私は業者の方々に大竹市で一番いい住宅地になるからぜひ開発してくださいと、一生懸命営業している中で反対されていた皆さん方が、売れた後になってあれをどうだこうだとおっしゃられること、本当に残念な気持ちがします。あの決断をしたときの議会に諮った際の委員の討論はまさに賛成討論をしていただいたと理解いたしております。ただ、議決は反対されたという悲しい事実はございますが、そういう意味でぜひ御理解いただきたいと。市民の皆さん方に、あの事業において先輩方が東栄の工場団地をつくった、企画されたということについては、市民を挙げて感謝申し上げたいという気持ちでございます。

以上です。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 私は神尾市長が7,000万円かけて大竹港の今の埋め立て事業をやるということ

については反対はしております。それから大願寺の土砂を持って行って埋め立てをすることにも反対をしております。反対した内容はそういうことを何で国や県や市が負担して国民・市民に負担をさせにゃならんような手法を取るのかと。進出する企業が利益を受ける、国際競争に勝つために企業が基盤整備をやるいうんならそれなりの企業に負担をさせるべきだと。そういうことを主張して当時の神尾市長も豊田市長もずっと借金を残さないようにやりますと。市民に負担をかけるようなことはやりませんということをその都度おっしゃってきたんです。それが現在議員になっておられる同僚議員の中には当時の私と豊田市長とのやりとり等について、担当課におられた方もいますからよく御存じだと思います。開発事業だとか海面の埋め立てとか大願寺造成事業そのものに反対したんじゃない。行政の手法が問題だということで反対してきたんです。その都度借金を残すようなことはしませんと、命がけでやりますと。途中で何回か借金を残さないようなチャンスがあったんです。そのチャンスも議会の答弁とは逆のことをわずか1、2回議会の意見だけ聞いて、議会には報告しないままに既成事実をつくって今日まで来たんです。だから私としてはそういう行政手法を繰り返してはならないということを言っているんです。今、市長は適正価格で売ってほっといたんじゃない金にはならん、むしろ市民負担になると、山本委員も賛成したじゃないかとおっしゃるんですね。しかし、適正価格だとされた市長の価格の決め方にも問題があるではないですか。具体的な一つの例を言えば、大願寺の処分をする前に国土開発なり他の不動産企業が4億6,000万円とか4億9,000万円とかいう値段を示して、購入したいということを市に申し出をしているじゃないですか。たとえその4億9,000万円とか3億3,000万円の差が大したことはないと言えますか。たとえ1,000万円でも5,000万円でも高いほうに商談を進めるのが行政のあり方じゃないですか。しかも適正価格だといって市長が電卓をはじいたというその中には、公共下水道の負担金なんかでも意図的に計算しているじゃないですか。証人に出た何ていう人ですか、今給食センターにおられる。証人台でそんなことでもあなた裁判の過程で明らかになっているじゃないですか。そういうことは全然言わないで、適正価格が売れた値段。私のはじいた価格よりか高く売れりゃそれが適正だと。そんなんじゃない話が通らん思うんよ。それで最高裁もとにかく議会が多数で決めたんだから、そんなことは関係ないというような判決だよ。二度とこういうことが起きないように私はやっぱり行政の手法のあり方、事実に基づく公正な公明な行政、これを求めるからあえて言っているんです。反論がありや言ってください。

○西村委員長 入山市長。

○入山市長 今委員の発言の中で大きく間違いがあるところがありますので、はっきりと申し上げます。うわさ、風評でもってどこかの企業が5億円でも買ったんじゃないかという話がありましたが、そんな話は事実が一切ございません。私は必ずどの業者にも公募いたしますから、そのときにはどうか皆さん方公募に応募してください、かなり競争になります。ということしか言ってないということでございます。そういうことも全てを含んで最高裁で判断されたということでございます。私が言う意味の適正価格ということは実際に売買が可能な売れる値段が適正価格だということで、自分が正しいと思わなきゃ議会に提案できるわけがないわけでございますので、そういう意味で正しい値段だという思いで提案さ

せていただいただけのことです。全てを含んで最高裁で決着をいたしております。本当に我慢を続けることもなかなか難しいところがございます。

先日、法律的に訴えることができるかという話もございました。弁護士にも話を聞きますと訴えることが可能だということまでお聞きしております。時効も5年間あるということでございます。そのことをしっかりと考えていきたいという思いが今この瞬間はしておりますが、下におりたら冷静になろうかと思っております。

以上です。

○西村委員長 以上で第2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

末広委員。

○末広委員 おはようございます。

私は次の議案だと思っていたんですが、この場は関ヶ原の戦いの戦場ではないと信じております。私は西軍でも東軍でもないですが、こちらに座っている皆さんと対峙している我々が同じスタンスだと受けとめたら心外なんで、一言申し上げないとこの場がおさまりません。議員同士の自由討論ではございませんので、質問という形で発言させていただきます。特別会計は連結決算の子会社、その子会社がそれぞれの部署に配属された市の職員の皆さんが一生懸命、子会社を盛り上げようと、固有の事業内容に応じて頑張っている。一般質問で寺岡先輩委員から人事異動の組織の本質にかかわる質問をされました。子会社へ配属されて過去の債務を受けとめ、それを本体の行政経営の本体の中身に少しでも寄与しようとして頑張っている職員の方がおられる。バブル崩壊は震災と一緒に天災です。誰もとめられなかった。大きな被災の一部が津波のように大竹市を襲いました。これは地政学でいえば奥まった谷に津波が高く上がったのと一緒です。よかれと思ってした施策が赤字を呼ぶこともあります。家族が新しい車を買いました。新車に乗って早速事故をしました。ローンだけは残っています。おまえの責任やろうがおまえがやれや。まだ新卒採用の約15万円の手取りの若者です。家族でみんなで支えてその部分のマイナスを少しでも家族全体で受けとめようやと、いうとらえ方をして組織と全体としては頑張っているものだと、この組織の頑丈さを私は信じております。ぜひともそういう受けとめ方で、私も経営者です。引き継いだときの債務を背中に背負って今ここに立たせていただいておりますけども、その経験を踏まえて過去の出来事を受けとめた上でその中でベストを尽くすということで世代継承に向けて人生を歩んでいく。これが皆様方の組織内の一員としての役割だと思っておりますが、もし私の委員としての思いがこの土地造成特別会計予算という議案に対して、大きく逸脱している質問であればお答えいただけなくても結構です。もし、お答えいただけることがあればコメントいただきたいと思っております。

○西村委員長 市長。

○入山市長 地元出身の二階堂和美さんの歌に、「いまのすべては過去のすべて」今あることは全て過去の全てでございます。いつも私が申し上げるように過去の全てを引き受けてそれを決して恨んだり、また悔やんだりするのではなくて、前向きに解決をしながら次の

世代に向けてしっかりとこの大竹市をつないでいくために一生懸命やっというこ
とで、職員ともども努力しております。今御質問があるとおり、今ある市債は返還しな
ければなりません。なおかつこの町をいい町につくり上げていくことの努力も続けな
ければなりません。その中でバランスを取りながら財政の規律をしっかり守りながら運営して
いくということで、市民の皆様方には多くのところで我慢をお願いしなければならない場面
がこれからの時代は多々ございます。それ以上に我々は一生懸命知恵を絞り、一生懸命に
このまちのために尽くしていくということ。市民の皆さん方が幸せを感じていただけ
るような仕組み、そのことをつくり上げていきたいと思っておりますので、どうか多くの市民
の皆様方には御理解をいただきたいと思います。

○西村委員長 委員長から委員の皆さんに改めてお願いいたします。この場では質疑です
ので、中傷とか誹謗とかそういうことは謹んでいただきたいと思います。内容のある質疑
を続行してやっていきたいと思っておりますので、御協力お願いいたします。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ちゃんと言ってください。委員長と言って発言してください。

山本委員。

○山本委員 3回目らしいから、最後に私も一言。市長は先ほど感情的には損害賠償を請求
するという気持ちになると、こうおっしゃったんですが、私は感情論で言っているんでは
ない。それで改めて聞きますが、行政展開をされる上で議案が出たり事業計画が出されて
それを審議する議員として、その場で約束をしたそのことが守られないということにつ
いては行政側からしたらどう説明されるんですか。大願寺の話も土砂の有償化をすることが
大きな借金になるからそれをしないようにすべきだということを私はずっと執着してきた。
それでその議論の中で当時の市長も助役も無償化については有償化に切りかえますとい
う答弁をされたんです。これが守られないのは言うほうに責任があるんですか。さらには
岩国の米軍基地滑走路が1キロメートル沖合に拡張するということにも、大竹港に搬出する
土砂を有償にしたら1,200円程度しか歳入にならないと。米軍に売れば基地のほうに売
れば2,800円になると。だから岩国の米軍基地拡張に伴う土砂を大竹市から運んで2,800
円で売りますと。防衛省にも県にも働きかけをしてそういうふうに取り組んで、大願寺の
造成事業については借金を減らすようにしますと、こう言って委員会で答弁されてそれ
を守れないということについては、そういうことを要求し、提案し、厳しく求めた議員
に責任があるんですか。正規の会議で約束をしながらもそれを守らない行政のあり方、
市民や議会に対する約束を守らないそのことが問題じゃないんですか。私はそれを言
っているんです。何もかも反対しているとか言っているんじゃないしに、議会と執行部
の関係は対等で我々は市民の声を代弁してよりよい行政展開を求める役割があると。
そのために議案審査にも当たるし仮に言いにくいことがあってもなれ合いでは済ま
ないと、そういう姿勢をみずから言い聞かせてやっているつもりなんです。だから行政
が議会に対しても市民に対しても約束を守らないということについての責任は、私は
行政にあると思うんですが。そのことを要求したり求めたり市民の皆さんの声を代
弁することが議員の務めですから。言うこ

と自体が議員の責任になるんですか。はっきりしてください。

○西村委員長 市長。

○入山市長 当時の市長さんがどういう判断をされてどういうふうにされたかということについては、私は思いが及びません。それで当然議会で諮って全てのことが進んだということと理解いたしております。先ほどからくどいほど申し上げます。今あることをどうやって解決するかということ。そのことを申し上げているような次第でございます。どうか御理解いただきたい。山本委員が真摯に議論をされて日々議会活動されていることに対しては尊敬申し上げ、また頭の下がる思いがしているところでございます。今回の最高裁でも無罪を勝ち取ることができましたのも、議会で山本委員がしっかり議論をしてくださったそのことが議会議決として有効であるということ。山本委員の御発言のおかげだという部分が大変多くございます。そういう意味では大変感謝をしているような次第でございます。そういうことで感情的になってしまいましたけど、今は冷静になり、やっているということもぜひ御理解いただきたいと思っております。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

末広委員。

○末広委員 あくまでも質問の場ですが、委員長にお願いしたいと思っております。

[発言する者あり]

○末広委員 質問ではないんですが、なれ合いという表現をいさめていただきたいと思っております。

○西村委員長 先ほどの山本委員の発言の中ですか。なれ合いという発言についていさめていただきたいという。

[発言する者あり]

○西村委員長 市長。

○入山市長 なれ合いという言葉は我々行政に携わる者として確かに今おっしゃられるとおり、許されることではない。なれ合いにならないために一生懸命姿勢を正して公正にやろうとする。その努力について今までもあたかもなれ合いで全てがあったようなことの発言がございました。訂正をお願いしたいと思います。

○西村委員長 暫時休憩をいただきたいと思っております。

10時48分 休憩

10時52分 再開

○西村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

山本委員から発言の申し出があります。

山本委員。

○山本委員 何か先ほど私が大竹市議会はなれ合いで、執行部との関係であると、とられる発言をしたという指摘があったんですが、私はなれ合いをしているんじゃないかという市民の批判を受けるようなことがあってはいけませんよということを言いたかったんです。

○西村委員長 今の発言の中で決してなれ合いがあったということを決めつけて言う発言ではなかったということで、理解いたします。

それでは、続きまして他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 質疑はないようなので、以上で日程第6、議案第6号、平成31年度大竹市土地造成特別会計予算の質疑を終結いたします。

ここで説明員の交代がありますので、暫時休憩いたします。

再開は11時10分にいたします。

10時54分 休憩

11時09分 再開

○西村委員長 日程第7、議案第9号、平成31年度大竹市水道事業会計予算及び日程第8、議案第10号、平成31年度大竹市工業用水道事業会計予算の2件につきましては関連がございますので、一括審査としたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 御異議なしと認め、本2件を一括審査といたします。

歳入・歳出の一括質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 平成30年11月27日の生活環境委員協議会に資料として出された広島県議会建設委員会資料の水道事業の広域連携の具体化に向けた検討状況についてが、冊子として出されておるんですが、そのまとめの幾つかについて今年度予算と関係があるように思うんでお尋ねしたいんですが、工業用水道事業会計予算と一括になったんかいね。

○西村委員長 工業用水道事業会計予算と一括審査です。

○山本委員 この資料の中の4ページに、最適化の方向性等の検討に向けたヒアリングを呉市、福山市、大竹市でやったという記載があります。これは内容がどういう内容がそこで話し合わせ、県の方針に基づく大竹市の対応なり考えをそこで示されたのか。聞かせてもらいたいと思います。

それから7ページですが、これは水道事業に係る問題で、施設の老朽度が大竹市は非常に高いとこの数字の上ではなっているんですが、施設の更新について上下水道局としてどういう年次計画なんですか。予算の裏づけを持った事業計画を持っておられるのか、そのことを一つ明らかにしてもらいたいと思います。

それで9ページについて、水道料金の問題ですが。ここに記載されている数字を見る限りでは、大竹市は県内で2番目に安い水道料金で市民の皆さんが利用されているということになっているようですが。平成31年度水道事業会計予算の中での歳入、ここには消費税率の引き上げを含めた料金収入になるんですか、どうなりますか。そのところを聞かせてもらいたいと思います。

それから、10ページに工業用水道事業に係る施設の利用率合いということが示されているんですが、大竹市の場合せっきくの施設が第1期分で約35%しか利用されておらん。第2期分については約39%、こちらのほうが高いんですが、このせっきくの施設が利用さ

れないというのは水利権を持ちながら、企業が水の利用をしていないということになるんですか、どういう意味になりますか、この施設の利用度合いが低いというのは。そのところ説明してもらいたいです。

以上何点かありました。お願いします。

○西村委員長 北林業務課長。

○北林上下水道局業務課長 それでは、1点目の工業用水道事業の最適化の方向性等の検討に向けたヒアリングについてお答えさせていただきます。水道事業の広域化ということで大竹市の場合、上下水道局という体制をとってございまして、水道事業だけ広域化されても上下水道局のほうに工業用水道事業と公共下水道事業が残ってしまうということで、この二つの広域化を検討する上では一緒にやってほしいというのはこちらの要望で、それを検討した次第でございます。まだ当初のヒアリングを行っただけで今後の方向性についてはこの協議会で工業用水道事業も一緒に検討していこうということが決められているだけでございまして、なかなか大竹市の工業用水道事業を例えば廿日市に持っていかとかそういう話にはならないと思います。今後の協議で方向性が決まってくるものだと思っております。

それから、3点目の水道料金のほうの消費税率が8%から10%に引き上げる分、これにつきましては今年度予算に後半分の引き上げに伴う改定分を見込んで計上しております。

それから4点目でございますが、工業用水利用度合いでございます。こちらのほうは委員御指摘のとおり第1期工業用水道事業で大体使用されているのが36.8%、第2期工業用水の使用では64.4%と企業のほう契約水量を守って料金をいただいているわけですが、なかなかそれぞれ完全には利用されていないということでございます。そういったことでございます。

以上です。

○西村委員長 中司工務課長。

○中司上下水道局工務課長 上水道施設の老朽化についてでございます。水道の管路でいいますと市内の管路延長約202キロメートルのうち、法定耐用年数の40年を経過した管というのは約39%で、延長にしますと約79キロメートルあります。ただ、水道管は法定耐用年数を過ぎたらすぐに使用できなくなるというものではございませんで、管の種類であるとか管路の敷設環境等によっても管路の劣化状況というのは変わってくると思います。このため、管の種類ごとに実使用年数を考慮し、更新基準を設定して改築更新計画を策定しているところでございまして、例えば铸铁管であれば50年から80年程度。硬質塩化ビニール管であれば40年を更新基準として今考えております。これは実耐用年数による現時点での老朽化率というのは延長でいいますと約54キロメートル、約27%となっております。これを今後何年かけて年間どれぐらい事業をやっていくかというのは、今検討中ということでございます。

以上です。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 今触れた問題で、大竹市は例えば老朽化した給水管、配水管これの更新を年次

ごとに計画を持った対応をしているとおっしゃるんですが、今国のほうは災害対策にかなり力を入れて頻繁に発生する豪雨災害とか地震とか、経験されたところでは生活にかかわるそういう施設の更新の取り組み、さらには施設のさらなる強化に向けた対応をすることで国もそれなりの予算措置をしたり、防災対策の一環としてそういうことから考えると上下水道局だけの手元でやるいうてもこれは限界があると思うんです。だから災害対策にもそれを位置づけて大竹市全体でインフラ整備をどうするか。ということにしないとこれは遅々として進まんのじゃないですか。そこんところはどうか考えておられるんですか。上下水道局任せですか。この問題は。そのことを一つ防災対策の一環としてもそこに位置づけをした取り組みが私は必要になってくると思うんですが。

それから、結局施設が利用されないというのは、工業用水が海に捨てられよるということで結局そうでしょ。それで以前から大竹市の水は県内でも比較的好い水だとか、あるいは汚れの少ない雑菌の少ない水だという評価を受けているんですが、この余剰水の利用についてかつては県が主導しながら販路を確保してこの余剰水の利用をしようじゃないかということで、大竹市も一時はその協議に臨むこともあると思うんですが、その後この余剰水の利用についてはどうになりました。私は聞くところによると大竹港に出入りされる船舶の給水に大竹市の水が喜ばれて利用されているということで、船舶給水の給水量がふえてきたと聞くんですが、それはそれとしていいことなんですが、さらなる余剰水の利用についての現在の取り組み状況について聞かせてください。

○西村委員長 北林業務課長。

○北林上下水道局業務課長 2点目の余剰水の利用の取り組み状況についてでございます。確かに県のほうで三ツ石浄水場、弥栄ダムの水を使って安芸の水というボトルドウォーターという水をつくっていらっしゃいますが、これはあくまでも販売によって利益を得ようというものじゃなくて、小瀬川水系の水が良質であるというPRをするためにつくられているんだということでございます。一時、工業用水を外国航路の船舶のバラスト水に利用できないかということが検討された時期がありました。これは海外から要するに外来生物の卵とかがバラスト水によって運ばれて瀬戸内海にばらまかれるというのを防ぐために、そういうことも一つの手段としてあるのではないかという検討がなされた時期も聞いておりますが、現在ではそのバラスト水自体の浄化によって防げるのではないかということで、産業界のほうは色めいているということでございます。ということでなかなか余剰水の活用については今現在手段がないというのが実情でございます。

以上です。

○西村委員長 高津水道局長。

○高津上下水道局長 老朽化している施設とか管路の更新について、上下水道局だけでは厳しいんじゃないかという御指摘でございます。県のほうも今回の災害を受けて県内の施設につきましては早急な対策を進めております。大竹市でいえば三ツ石浄水場でも土砂災害対策とかそういったものを計画しております。水道事業は独立採算ですのでなかなか難しいところではございますけども、このような災害対策につきましてどのように施設を改修していくかということにつきましては、市長部局のほうとも相談をしながらやっ

くしかないかと思っております。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 余剰水についてもそれから老朽化した給水管の更新にしても余り煮え切らんね。今の防災については国のほうも力を入れて、平成31年度予算でも頻発する水害や地震に対応する立場からのいろんな事業を設定して、それにかかわる予算措置も広範囲にやっていると私は見ているんですが、市としてはそういうことに全然対応しないんですか。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

末広委員。

○末広委員 最初に、工業用水道事業会計予算のほうの質問をさせていただきます。私も例によって固定資産台帳から現在の資産や市債のバランスを見るような視点で見させていただくんですが、60年代から工業用水道事業向けの投資がなされているんですが、60年代、70年代で約3億円。80年代、90年代で約10億円。2000年代に入りまして約113億円。2010年代で約7億円。継続した設備投資を固定資産台帳ベースでかいま見れるんですが、その中で大きいのがダム使用权という無形固定資産なんです。ダム使用权なるものが、大体今現在の所有資産のうちの相当ウエートを占めます。ダム使用权の内容をお教えいただけませんかでしょうか。

○西村委員長 辰川係長。

○辰川業務課課長補佐兼総務係長 ダム使用权なんですが、小瀬川ダムが広島県と山口県の共同で建設されているんですけど、それを建設したときの負担金という形のものがダム使用权となっております。

以上です。

○西村委員長 末広委員。

○末広委員 ダムといたら弥栄ダムしか思い浮かばんものですから、どうも年代が合わんなというようなこと。2003年に膨大な金額が計上されているんです、約50億円ぐらい。小瀬川ダムの建設ということであればタイミングが全然合わないんですが、どういう意味合いを持つもんでしょうか。

○西村委員長 辰川係長。

○辰川業務課課長補佐兼総務係長 ダム建設以降にも、情報基盤とか長寿命化とかいった形の負担金とかもまた追加で、ダムの保全のためとかに負担をしますので、その辺も入ってくるような形になっております。なんで前年度も負担させてもらっているんでまたダム使用权が増加しているような形になっております。

○西村委員長 末広委員。

○末広委員 濟みません。なかなか理解に乏しくて恐縮なんですけども、原資についても一部固定資産台帳に表現あるんですが、あんまり補助金なんかが入っていない投資みたいに見えるんですが、これは表現でいえば1期2期とかいう表現の2期側に当たるんですか。わかりました。

それだけ資産があるということは設備投資をされていると。工業用水道事業だけの単独の決算内容に貸借比較しますと、資産があれば必ず先ほどの事業に向けての起債、負債の

話になってくるんですが、そうしますと今現在の固定負債、流動負債を全て合わせますと約50億円になるんです。資産側が約80億円ありますので有形固定資産・無形固定資産を含めて約80億円ありますので、負債のバランスというのはそんなに悪くないと思うんですが、その中でどれが有利子負債かがわからないもんですから、何はともあれ負債を全部足して約50億円で換算しても75ページの損益計算書でいくと支払利息約6,400万円ぐらいです。そうしますと全額有利子負債で計算しても1.5%超えるんです。他の起債や負債の一般会計上での今現在の利率の平均値、私の計算が悪いかも、単純平均なんで一発で起債されているんじゃないんで、さまざまあるんだと思うんですが、一般会計の有利子負債率とは少し違うような気がするんですが、この辺御説明いただけますか。

○西村委員長 辰川係長。

○辰川業務課課長補佐兼総務係長 利息なんです、工業用水道事業は平成5、6年に旧2期工業用水を設置したときにその当時の利息は結構3.65とか3.75とか高い時期もございまして、最近では1%を切っているんですが、その当時のまだ償還が残っておりまして全体的には高くなっているんだと思います。

以上です。

○西村委員長 末広委員。

○末広委員 利息で随分私も苦しんできた人間なんでよくわかります。単純に借りかえができない組織なんで、難しいと思います。重々理解できますが、さまざまな財政優秀な皆さんもおられるんで、できるだけ負担を下げられる工夫をしていただければと思います。

一旦ここで置きます。ありがとうございました。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

細川委員。

○細川委員 1点だけ教えていただきたいんですけれども。どの会計で聞こうか迷ってたんですけど、経営戦略策定等業務委託料なんですけれども。来年度、再来年度までですかね。何年間かできつられると思うんですけれども、今の状況、広域化の動きがある中でこういった経営戦略はそこら辺を視野に入れた上で策定しているのかどうか。その辺の関係を教えてください。

○西村委員長 北林業務課長。

○北林上下水道局業務課長 経営戦略策定等業務委託料なんです、これは3水道事業会計全部計上しております。これは公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画になります。主な内容としましては施設、設備投資の見通しによる資質と財源の見通しを均衡させた収支計画が中心となっています。その他組織の効率化、人材育成、広域化、民間活用などの取り組み方針を記載するものとしておるんですが、最後の広域化との関係ですが、広域化による財政推計それと本市単独でいく場合の推計を比較して広域化への加入と申しますか、判断する必要が出てまいります。そうした中で本市単独での運営がどのようなものか、特に判断するために必要なものと考えております。

以上です。

○西村委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

今後の判断基準のために基礎になる資料ということだと受けとめました。例えば今の管路老朽化の更新の件とかもあります。計画をしっかり立てておくのと国の財源措置が有利になるとかそういうのは関係ありませんか。

○西村委員長 辰川係長。

○辰川業務課課長補佐兼総務係長 改築更新に対してはないんですが、経営戦略を策定する業務自体が繰り入れという形のものがあります。

以上です。

○西村委員長 よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 水道事業会計予算のほうで伺いたいんですが、災害予防という災害の対応というところで伺いたいんですが。稚拙な質疑になったら申しわけないんですけども。昨年7月の豪雨で確か三原あたりの浄水場が壊滅的な被害を受けたかと記憶しています。地元の皆さん大変長い期間苦労されて毎日の飲み水、要は命をつなぐもので苦労されとったんですが。浄水場そのものを改良していくのは1年2年で何とかなるものではないかと思うんですけども。もし起こったときに今まだ大竹市には昔ながらの家屋には井戸を持っておられるところもたくさんあるんじゃないかと思います。逆に空き家になり閉じていっているところもあるかと思います。そういった方が一のかぎりにまず市外のほかの自治体にも協力をもちろん仰いでいくこともあるでしょうが、広域的な何かの被害、またその頼りたいところが被害を受けていたり水の運搬で港や道路が被害を受けていたら搬入とかそれもままならない状況のときに、私たちが大竹市の中で何とかしないといけないという状況も可能性はゼロではないと。井戸を所有している皆さん方に頼って飲み水だけでも何とかしてもらえないかという、個人との協定とか約束、そういうところはできないのか伺いたいと思います。井戸を所有・利用している方をどう確認、把握しておられるかということ、所有者に対していざというときはお願いしますというお話ができるのかどうか。その辺聞かせてください。

○西村委員長 北林業務課長。

○北林上下水道局業務課長 昨年7月の豪雨災害の後に我々も竹原市のほうへほぼ1カ月間応援給水に参りました。そのときに竹原市は市内に何か所か浄水場をお持ちで、そこから給水車に積んで指定された場所で給水を行ったところ。じゃあうちに災害が起きたらどうしたらえんかということですが、防鹿の水源地が例えば水につかったということになりますと、県の三ツ石浄水場との間に日量5,000立米の応援協定ございます。そのほかにも岩国市との間に栄橋のかけかえにあわせて連絡給水管を設置して、まだ管は完全につながってはおりませんが、そちらで給水を受けられるように予定しているところです。仮に、大地震に見舞われて防鹿水源地も三ツ石浄水場も岩国市も全部だめになった場合は、今委員が言われたとおり当面、井戸水とかそういうところから分けていただければ市民の

皆さんが大変助かると思うんですが、その辺の話も出るには出たんですが残念ながら井戸水を所有する世帯の把握は現在行っておりません。今後の課題だと認識しております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 いろいろ工夫は既にしておられるんですね。カードの1枚として持つておかれてもいいかと思えます。大竹市の市民の皆さんに水はうちは大丈夫ですと言えるよう目指して頑張っていたきたいと思えます。

終わります。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 ないようですので、以上で第1回目の質疑を終結いたします。

続きまして、2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 広島県議会建設委員会の水道事業の広域連携の具体化に向けた検討状況についてという資料、これも生活環境委員協議会で議論されてきた経緯があると思うんですが、ここでいう五つのエリアに分けると県内の水道事業を。小瀬川と八幡エリアが大竹市に係ることになるかと思うんですが。具体的にはこのエリアの中で施設の管理とか、水の利用にかかわる権利の所在とか、どうなりますか。県の案について市も同意されたということでしょう。まだしてないの。していないんなら市の考え方はどういう考え方ですか。いろんな問題があると思うんです。エリアが決まると誰がそのエリアの管理・運営の責任者になるのか。県がやるのか。小瀬川・八幡川エリアは大竹市か。あるいは八幡川が入りますから広島市がやるのか。どうなるんですかその辺のこと。今までの協議の過程では。

それと大事なのは、そういう広域連携することで水の利用に恩恵を受けている住民の皆さん市民の皆さんとの生活のかかわりで、本当に将来心配はないかというのは大きな問題だと。それで広域化するというのが今国のほうの基本的な方針のようですが、何もかも広域化すると。その運営なり利益の確保を大手企業が参入してやるということに心配がいろいろ指摘されているんですが、基本的に市としては県がいう広域連携に向けての是非論の上で、県がいうとおりだというスタンスなのか、そうじゃなくて大竹市は大竹市として小瀬川の水を利用して事業をしているんだから、これ以上広域化する必要もないし心配もないというスタンスなのか。その辺のこともあるんで、私が今言っていることについてまず上下水道局の考え方を聞かせてもらいたいです。

○西村委員長 北林業務課長。

○北林上下水道局業務課長 広域連携でとりあえず五つのエリアに分けているという話ですが、設備の統廃合を図る上でのエリア区分です。もちろん大竹市の施設と福山市とか三原市とかあるいは庄原市等の施設を統合できるはずはないわけでございます。小瀬川、八幡川エリアというのは今の県の広島西部地域用水供給事業がございまして、大竹市には三ツ石浄水場それから佐伯区のほうには、魚切ダムを水源とする白ヶ瀬浄水場、二つの浄水場

があって、その二つを大きな基幹浄水場と見てそれぞれ広島市、廿日市市、大竹市の浄水場とあるいはポンプ場などを統廃合できないかという検討なんです。大竹市の防鹿浄水場については工業用水の取水を行っておりますし、現在、三ツ石浄水場だけでは直ちに必要とする取水量が賄えないということもありまして、当面は大竹市の中でこの広域化によって統廃合できるような施設はないと。ただ、現在、遠方監視装置で、その場実際にいなくても遠方で施設の運営状況を監視することができますので、その辺を例えば、三ツ石浄水場の中に設けてその分人が減らせるとかという効果を得られないか検討課題であると考えております。まだ、何も決まっておられません。

それから2点目の広域化、特に住民の心配ということで、昨年末に水道法の改正がありまして、委員さん御指摘の大手企業の参入、特にコンセッション方式ということでございますが、これについては広島県企業局においても直ちに見解を示されております。11月末の水道広域連携協議会においても広島県企業局長がこの協議会においてコンセッション方式は一切検討しないと。それからことし1月に広島県の建設委員会での説明においても、コンセッション方式は広域連携とは関係ないということをおっしゃられております。

当面水道局のスタンスはどうかということですが、実はそれはまだうちも決めかねているところでございます。そもそも広域連携が検討された理由というのが、人口減少に伴う給水収益の減少、それから施設の老朽化に伴う改築更新費用の増加、経験豊かな職員の大量退職に伴う水道事業を支えるための人材技術料が不足していく、こういったことが県内各市、大きな広島市においても同じでありまして、共通の悩みでございます。そういうことも抱えている中で40年後の水道事業を見据えて検討しようということでございますので、決して40年後も本市は安泰とはいえないと思います。

それから一番懸念されるのは水道料金の件です。本市は広島県内でも安いほうでございますので、広域連携によって極度に上がるのではないかとこの心配も確かにございます。ただ、うちも単独でやっても料金改定というのは必ず必要になってまいります。その差額がどれほどのものかというのは経営戦略を立てながらしっかり見きわめていきたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 今、課長がおっしゃるような話の範囲では、いきなり広域連携が進んでも市民の生活将来心配はないように聞こえるんですが、しかし水道法の中では広域連携に向けての協議が整えば、それに従う義務があると水道法に規定をしたと聞いているんですが、それは違うんですか。ないんならないでいいんですが、しかし私がいろいろ聞いたり見たりする範囲では水道法の改定の第一の目的が、広域連携によってもうけは企業参入で企業に取られるが、あとの維持とか管理というのは施設が自治体に残るわけですから、責任は負わされる。しかも広域連携の具体的な内容について意見段階でそのこともまとまったら、水道法に規定した義務づけになると言われているんですが、それは間違いですか。そういうことになると課長がおっしゃるような安心はできん、中身がどんどん積み上げられていくんじゃないかと思うんですが、そういう心配はありませんか。だから私は市の将来像を

ちゃんと持ったスタンスで広域連携の検討会に臨むべきだと。うかつにいいですよというふうなことでいくと、最後には首を絞められる結果になりはせんかという心配をしているから言いよるんで。そういうことはない、大竹市として将来像をきちんと持ったスタンスで臨んでいると、受け入れがたいことははっきり受け入れがたいという意味表示をして、必ずしも県がまとめようとしている計画に組み込まれることはありませんよということ、はっきり言えるんならそう言ってもらいたい。

○西村委員長 高津水道局長。

○高津上下水道局長 改正水道法によって、今の広域連携必ずしなさいということではございません。できるということでございます。ただ、これは法律ですのでそうしていくことが、それが将来的な水道事業を支えていくということで考えますと、それはそういう道を進むということになるんだと思います。委員が御心配されている、大竹市が例えば県のほうに流されて、県の言いなりに、広域連携に飲み込まれるというような御心配がございましたが、そういうことではございません。あくまで我々も将来的なことを考えながら当面は仮に広域連携に来年参画するという意思是示しても、当面はすぐに水道事業の広域連携が具体化されて県下一水道になって料金も上がってとか、そういうことではございません。あくまで我々もそれまでに将来を見据えて計画を立てて、みずからの施設も維持していきながら更新も考えながら、独立してもできるようなそういう思いで今やっております。これはまだ今の現状での考えでございます。

以上でございます。

○西村委員長 山本委員、以上でよろしいですか。

○山本委員 2回目は終わります。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

末広委員。

○末広委員 質問させていただきます。

先ほどダムの件についてはお聞きしました。

私やっぱりいつも決算を指摘を受ける側で生きてきておるんで、最終的に損益計算書の最後が赤字になっていたら心配なんで、そういう視点で、その中で水道事業は営業利益が出ていないんです。工業用水道事業は営業利益が出ているんですが最終的に繰越欠損金が残っている。償却が定率法であればいつときに償却額が低額で短期的には欠損が出ると。償却が下がっていけばと。定額法の場合はずっと一緒ですからそういう面だと償却額が営業損失を呼ぶようでは将来見通しが無いなど。設備の生み出す収益が足りんわけですから、その中で営業外収益でいつも黒字化になっているんですが、その営業外収益の中で恐らく負担金は職員の皆さんの人件費、一般会計からだと思うんですが、その下の長期前受金戻入、これについてだけお教えいただけませんか。特殊な科目なんで意味合いがわかりにくいんですが、お願いします。

○西村委員長 辰川総務係長。

○辰川業務課課長補佐兼総務係長 これは平成26年度の予算決算から適用になりました新会計制度なんですが、これまで補助金等により取得した資産は補助金の相当額を除いた額を

帳簿価格とみなして減価償却をしてきたんですが、これをみなし償却制度という言い方をしていました。それが平成26年度の改正で廃止されて一旦取得した資産は全て償却するような形になっております。そのかわり補助金等を受けた財源を受けた分を減価償却に見合った額を収益化して行うということになりました。制度自体がみなし償却も任意適用だったんですが、他市との比較をするために統一した基準を設けたということになっております。

以上です。

○西村委員長 末広委員。

○末広委員 原資までさかのぼれて計算私もできてなかったんで、そういう面で原資の一部の取り崩しみたいなもんなんですね。なるほどわかりました。ありがとうございます。

もうお昼になるんで、3回目をお願いします。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 以上で第2回目の質疑を終結いたします。

続いて3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 先ほど課長のほうから、平成31年度10月に予定される消費税率の10%への引き上げに伴って、上下水道局のほうではその消費税の歳入は予算書で予定しているとおっしゃったと思うんですが、間違いはないですか。そうするとこの消費税率の引き上げによって消費税分が歳入としてはふえることになるんですが、その用途についてはどういうところで増収分になった消費税を使うということを特定して、用途を明らかにすべきだと国のほうでは言っているようですが、公営企業にはこれは当てはまらないのですか。国のほうはそう求めているんですよ。消費税を福祉に使うじゃ言うても使ってはおらんのかなという批判に答えるために、今回予定する10月からの消費税率の引き上げについて増収分をどう使いますよということを、皆さんにわかるように用途を明確にしないと求めているんです。上下水道局のほうには関係ないんかい。それでないならないでもいいんですが。

国のほうではとにかく広域化ということをやかましく最近言いますが、それで水道の問題も広域連携すればメリットが大きいということが強調されるんですが、民営化にすれば全体的に経費の削減にもつながるし、というように理由が強調されているんですが、せっかくここに持っている水道の民営化がどういう状況にあるか、先進例の紹介があるんです。32カ国が公営を民営に変えたところとその民営に変えたこれまでの状況が非常に思わしくない。水質が悪くなるし運営権を持った企業が本当に責任を持って利用される皆さんに供給するような点で不備が多いということで、これは先進国の中でもいち早く水道の民営化を進めてきたフランスで、既に106件も民営から公営にもとに戻したと。それからアメリカでも61の企業がもとへ戻した。スペインでもドイツでもアルゼンチンでも主要な先進国でも民営化したもののまた公営化に戻さざるを得ないという事態に追い込まれているということが紹介されているんですが。だから一概に広域化ということが進められて、

行く行くは企業参入で運営権は企業が握ってもうけられるときだけはもうけて、そうでなくなると十分な責任を果たさなければ施設を管理する責任を負わされている自治体に負担がまたかかる。利用される皆さんにも不自由させるということになったという結果がこういうふうにも事例としてあると思うんで、よく広域連携の問題についても市として考えてもらいたいということを重ねてお願いしときたいんですが。

水の問題についても工業用水道事業の問題についても、市との関係でいえば上下水道局だけでなしに市長のほうの意向が大いに反映されると思うんです。特に工業用水道事業に関してはかつて県から借りた19億円の返済方法についても、工業用水道事業の管理者、大竹市長ということで当時の豊田市長が大竹市の行政責任者、水道事業のほうも同じく豊田市長が責任者として契約を結んでおられるんよね。それで19億円借金したのをどうするかどうするかいう約束事がそこに書かれているんですが、結局今のところ工業用水道事業ではもうかっておらんから、いつ19億円の市が一般会計で抱えた負担が解消されるかというのは全く見通しがないんよね、今のところ。そういったことで市長の意向も大いに今後、水道事業についても、工業用水道事業についても影響するし、基本的なスタンスをどうするかということになればなつたで、市長の意思が問われるということになろうかと思うんですが、一言市長のほうから考え方を聞かせてください。

○西村委員長 市長。

○入山市長 今委員がおっしゃられたように危惧すべきこと、網羅されて委員がおっしゃられました。そのとおりに注意しながら運営してまいります。ありがとうございます。

○西村委員長 北林業務課長。

○北林上下水道局業務課長 それでは1点目の消費税率が8%から10%に引き上げられることによって、歳入がふえるんじゃないかという話ですけど。これ前回5%から8%になったときも同じ質問をされておりますんで同じ答えになりますが、引き上げた分それだけ税務署に納める格好になります。大竹市上下水道局が支払った消費税もあるわけです。歳出で工事とか委託料とかそういう格好で支払った消費税、そのほうを差し引きいたしまして残ったものは税務署に納める格好になりますので、特に手元に残ることはないということでございます。

以上です。

○西村委員長 山本委員いいですか。よろしいですか。

山本委員。

○山本委員 この消費税率の引き上げが福祉の分野に充てるんだというのが政府の言い分なんよ。上下水道局としては福祉分野に充てるということは全くない。そういうことも上下水道局としては消費税率引き上げ分の使途について福祉分野にどうするという予定もない。だから私は国がいうようにどう使うんか、それを特定して皆さんにわかるようにしなさいという求めが、上下水道局にも及ぶと思ったんですが。関係ないん。

○西村委員長 建石財政係長。

○建石企画財政課財政係長 一般会計のほうに地方消費税交付金として消費税として集めた部分が入ってまいります。こちらのほうは使途を公表しなさいということになっておりま

すので、毎年度福祉の部門に充当したというのを公表しております。

以上です。

○西村委員長 北林業務課長。

○北林上下水道局業務課長 先ほど申しましたとおり消費税の関係、上下水道局のほうで歳入として入った分から支払った消費税を差し引きして余った分は税務署に納める格好になります。逆に事業をどんどん推進していた時期、その時期には益税といいますか手元に差し引きして残る格好にもなるわけなんです、そのときは確かバスを雇って水源を探るツアーとか、それとかコイこいフェスティバル・イン・おおたけ等で、当時1次産業まつりといったと思うんですが、いろいろ市民のほうに還元していたということは確かあったと思います。

以上です。

○西村委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

以上で日程第7、議案第9号、平成31年度大竹市水道事業会計予算及び日程第8、議案第10号、平成31年度大竹市工業用水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

議事の都合上、休憩し再開は1時15分から再開いたしたいと思います。

12時11分 休憩

13時13分 再開

○西村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入ります前に、日程第8、議案第10号、平成31年度大竹市工業用水道事業会計予算での末広委員の答弁に対して、上下水道局から一部修正の申し出がありました。発言を許可いたします。

○辰川業務課課長補佐兼総務係長 午前中の末広委員の御質問に対しまして、お答えいたしましたダム使用权について訂正をさせていただきます。小瀬川ダムの建設等負担金のみとお答えしましたが、そのほかに平成15年度に取得いたしました、旧第2期工業用水道事業の弥栄ダムの使用权も含まれております。よって無形固定資産の平成29年度末現在高では、弥栄ダム使用权の占める割合のほうが大きくなっております。申しわけございません。

○西村委員長 それではお諮りいたします。

日程第9、議案第11号、平成31年度大竹市公共下水道事業会計予算、日程第10、議案第3号、平成31年度大竹市漁業集落排水特別会計予算、及び日程第11、議案第4号、平成31年度大竹市農業集落排水特別会計予算の3件につきましては、関連がございますので一括審査としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認め本3件を一括審査いたします。

歳入・歳出の一括質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

末広委員。

○末広委員 いただいております上下水道局の予算書135ページ、小島汚水中継ポンプ場（合流）機械電気設備改築更新工事についてお聞きします。合流管渠ですので大竹中学校のところから小島潮遊池に至るまでに雨水も入ると、下水も合流しているというところで、例の新町雨水排水ポンプ場の事業にもかかわるエリアの冠水に際して、一部影響がある管路のポンプ場の更新設備だということだとは思いますが、そのことを通じてどのように更新ですから性能アップということにおいてはそんなに大きくないのかもしれないんですけども、合流管渠の排水能力なり処理能力なりが上がることによって、合流管渠のトータルの豪雨時の排水能力に寄与する要素があり得るのかどうなのか。要素としてありますでしょうか。

○西村委員長 中司工務課長。

○中司上下水道局工務課長 合流管渠と新町雨水排水ポンプ場の排水路は直接つながっていないということで、小島汚水中継ポンプ場が更新をされたからといって新町側の雨水排水が良好になるというものではございません。

○西村委員長 末広委員。

○末広委員 若干期待を시켰たところもあったんですけども、残念ですが。設備が老朽化してきますし特に償却期間が短い電気・機械設備の改築更新工事ですので、国庫交付金事業費として原資側が私ひも解けないんですが、おわかりいただければ御説明いただきたいんですけど。歳入側のどこかにあったんですか。済みません。

○西村委員長 廻本下水道係長。

○廻本工務課主幹兼下水道係長 小島汚水中継ポンプ場（合流）機械・電気設備改築更新工事は2億5,000万円で予算を計上していますが、その財源としては国庫補助金が2分の1入る予定になっています。補足させてもらうんですが、今の2億5,000万円の工事費ですが昨年度からの継続費とさせてもらってますんで、今の予算書の105ページ上側の継続費に関する調書という形でここで平成30年、平成度31年度の財源内訳を出しています。

以上です。

○西村委員長 末広委員。

○末広委員 ありがとうございます。

平成30年度読み落としておりました。設備は行政の仕事で業務そのものは委託でされているんで、私も小島汚水中継ポンプ場の周辺についてはいつも気にかかるところであるんですが。同じ予算書の125ページに小島潮遊池浮草除去及び運搬処理手数料がございます。平成30年度予算にもあったと思うんですけども、ポンプ場の周辺も高さが5メートルにも10メートルにもあるような木がたくさん植わっていたのを周辺を全部伐採して整備をしていただきました。先輩議員の中からもお話を伺うんですが、大竹地域の排水の行き先であるこの小島潮遊池の水位なり底が上がっていることが冠水につながる、一番下流ですので要素があるんじゃないかということも会派の中でもいろいろ意見が出てきます。そういった面の改善に少しでも寄与いただける要素があれば、希望的観測ではあるんですがありがたい話だと思っております。ぜひとも設備維持大変でしょうけども市民の目からすると水路とつながっておりますんで、行き先の下流の流れがよくないと上流に影響があるのでは

ないかとたくさん耳にします。ですから直接はお聞きできんですけども頑張っているしやると。昨年の7月豪雨などのときに崩れた土砂が合流管に流れ込んで、最終的にこの小島汚水中継ポンプ場へいきます。その土砂の排出量も昨年何回も上下水道局へお邪魔してその排出の土砂の量の推移まで長期にわたって調べていただいたりして、指をくわえて待つだけじゃなくて、何か手が打てんかという思いは我々の会派の中でも常にテーマに上がっておりますし、そのことを通じて特に床下浸水、床上浸水をされる地域の皆さんに御説明さしあげの中で、少しでも道路冠水の水が早く下水管や合流管に流れるように、入り口を大きくしたグレーチングへの更新とか、やっただけでいるんでそういうことを少しずつお話することで御理解もいただけるような状況にもなっておりますんで、ぜひとも継続した取り組みをお願いして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 公共下水道事業に関してまず10月から下水道使用料は消費税率を10%に引き上げるのですか。

それから汚水と雨水の処理については今、処理のためにかかる費用の半分、これは今までは半々ということで理解しているんですが、変わりますか。

それと昨年の集中豪雨の時期にも、大竹市でも相当の道路の冠水とか家屋の浸水とかいうふうなことがありまして、雨水排水の問題の改善が多くの方の皆さんから強く望まれているんですが、この公共下水道事業の立場からいけば雨水排水はできるだけせずに、別の処理の方法で施設の整備なりやるべきだということで、これまでも合流管渠の廃止や統合してみたりするようなことでできているんですが、この合流管渠による処理についての解消を公共下水道事業の立場からしたらどう解決すべきだという方向性を持って、市長部局とも協議なり計画の実際に向けての方向を出しておられるんですか。いつまでもあれでしょ。汚水・雨水を合流管渠で処理するというのは好ましいことじゃないという立場でしょ。だから今言ったような雨水排水については別の施設で収用する方向で内部的には協議され検討され、具体的な事業への目標を持った取り組みをされているんじゃないですか。そういったことを聞かせてもらいたい。

それから漁業集落排水にしても農業集落排水にしても最近処理量の減少が傾向としては強くなっておるといことで、こういう事態がどんどん拡大すれば財源問題では一般会計繰入金で補填するしかなくなるわけですが、何かその辺のことで執行部全体で協議を持った中で、どうしたらええかということはあるんですか。今のところ成り行き任せだということなのか、それともそうじゃなくてこういう手を打てば歯どめがかかるという方策があるとすれば、そのことを聞かせてもらってそれをどうやって、いつの年度で必要な手を打つかということ聞かせてもらいたいです。

○西村委員長 北林業務課長。

○北林上下水道局業務課長 まず1点目の公共下水道使用料、これは10月からの消費税率の引き上げに合わせてアップする予定でございます。それから4点目の漁業集落排水、農業

集落排水について、使用料の減少で一般会計からの補填をするようになるんじゃないかということですが、既にこれは事業開設当初から一般会計からの繰り入れなしにはやっていけない事業ということで、常に一般会計からの繰り入れをいただいております。とてもこの区域内にお住まいの方だけで料金を負担することは経費的には難しいというのは当初からもうわかっておったことでございます。

以上です。

○西村委員長 中司工務課長。

○中司上下水道局工務課長 合流区域の解消ということでございます。白石、本町、新町の一部が合流区域ということで今も合流管渠に家庭内の排水というのはつながっております。この合流区域は分流化する、一気にするというのは非常に難しい状況でございまして、今は家の建てかえ等合わせて宅地内の雨水、汚水を分けていただいて設備を設置していただいています。それが全体的に進めば分流化というのは可能なかもしれませんが、今はまだそういう状況にはなっておりません。

○西村委員長 辰川総務係長。

○辰川業務課課長補佐兼総務係長 公共下水道事業における雨水、汚水の費用按分についてお答えいたします。雨水、汚水の特定できる費用に関しましてはそれぞれその費用に充てまして、そのほか共通もしくは特定できない費用に関しましては年度末の固定資産の未償却残高による比率による按分をしております。

以上です。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 質問が逆になるが、漁業集落排水にしても農業集落排水にしても大竹市の下水道が整備された地域に住む皆さんと同等の文化的で生活環境のいい状況をつくるという理念から出発した事業ですから、私も採算が当初から合わないでもそういう施設を整備すべきだということに賛成してきているわけで、別にそのことをとやかく言うんじゃない。問題はなすに任せるといっていいのか、それとも幾らかでも手を加えたり工夫して例えば阿多田なら漁業者の後継者を育てるような施策も合わせて、利用が広がるような方向を目指して取り組むとか、農業なら農業に後継者も大きな悩みになっているんですが、定着できるような施策を考えながら、この施設が活用される幅を広げるための工夫をしていくとか、いろんなことは担当のところだけではこれは難しいんで、市長部局と一体になった検討なり方向性を見出すための議論をされてもいいんじゃないかと思うんですが、全然成り行き任せで、最初からどうせ赤字で一般会計で補填するということを前提に出発したんだから、そういうことまで気をつかうことはないとも聞こえるんじやが。もう少しその辺のことを内部的にはこれからやめるわけにはいかんのですから、やっぱり工夫もしてみたりできる施策を実行してみて成果を見ながら、さらなる努力をすることに組み込んでもらいたいと思うから言っているんですが。そういうことは今まで検討もしないし協議もされたことはないんですか。

○西村委員長 北林業務課長。

○北林上下水道局業務課長 農業集落排水・漁業集落排水は、施策的にこれは上下水道局で

現在、維持管理及び料金徴収等の運営はやらせていただいておりますが、あくまでも受託事業でこれは執行部側の事業ですので、農山村振興とかその辺を合わせて上下水道局のほうで検討していくというのは方向性が違うものだと思っております。

以上です。

○西村委員長 山本委員よろしいですか。

山本委員。

○山本委員 私の思いと落差があるんですが、自治体の細かいところまでの小枠は担当されている上下水道局でやられるんですが、こういう状況ですからどうしようかというような意見を持ち上げることはできるでしょう。そういうことをやるのは市長のほうがおやりになることで、うちはそこまでは遠慮しますというようにも聞こえるんですが、農業振興対策とか漁業振興対策という行政分野に分ければあるわけですから、そういうことを一緒に協議もしたりするということは無理な話じゃないように思うんですが、そのようにすることで私は幾らかでも一般会計からの繰入金減らすことができるような方向性が見出せるんじゃないかと思うんですが。そこまで踏み込むことはできんとおっしゃるんなら、これは市長に聞かないいけない。仕様がな。成り行き任せだということばかりじゃいけん思うんですが。どうですか。

○西村委員長 高津上下水道局長。

○高津上下水道局長 農業集落排水、漁業集落排水のことにつきましては委員がおっしゃったように地域の環境改善とか地域振興ということもあるんだろうと思います。そうした中でまさしく農業集落排水でいえば栗谷地区でマロンの里を中心として活性化をやってますけども、そういったことの土台になっていると思います。なかなか収益性を確保できる事業ではございませんが、いつも委員がおっしゃるような農地を守っていくとかいろんな意味でも、できるだけ今ある施設を有効に使っていくとか、地域の土台としての基盤としての位置づけをこれからも担っていく必要があると思います。そういった中で上下水道局としても経費の節減はもちろん図りながら、これは維持していきたいと思っております。

○西村委員長 よろしいですか。

それでは他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ないようですので、以上で第1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 先ほど雨水と汚水との関係の問題で、基本的には公共下水道事業というのは汚水処理が主目的で事業としては、ところが大竹市の場合は合流管渠を設けて雨水も処理するというを長年やってきているんですが、しかし合流管渠をできるだけ少なくして雨水排水については別の方法なり施設を設けてやるようにすべきだということで、今はできるだけ合流管渠を整理するということが行われてきましたよね。それで公共下水道事業のほうからすれば雨水排水についてはどうしたらええと思われる。

それと、合流管渠というのは今何カ所ある。雨がひどいとき私の住んでいるところでも道路に冠水して歩くんでも普通の靴では水が入るぐらい水があふれるんです。そういうときには便器がぶくぶく泡をふいて今にも便器から水があふれるような状況になるんです。これは合流管渠があるからそうじゃろう思うんですが。そういうことを解消する上でも雨水排水についての別の処理なり、施設をどうするかということを考えてもらう必要があると思うんよね。市内には浸水する地域がほかにもまだあるし、雨水排水については長年皆さんも困っておられる。そういったことを解消するための方策を内部で協議されたり、必要な施設をつくるならつくるということでの検討をされているんじゃないと思うんです。やっぱりみんなが安心できる、もう少し待てば辛抱すれば何とかなるんじゃないかという目処をつけてもらうことが大事なんじゃないかと思うんじやが。もう一回公共下水道事業の立場からのお考えなり、聞かせてもらいたいです。

○西村委員長 中司工務課長。

○中司上下水道局工務課長 合流区域については汚水、雨水と一緒に流れていくということで、処理場なんかの施設も大きくなってしまいうことで雨水、汚水に分けて処理するのが一番いいと考えております。合流管渠につきましては白石地区から小島潮遊池までの間に、メインの管があります。その一本だけということになってはいますが、それにつながっている道路内の管路というのはあるんですけども、今言いましたようにメインの管というのは一本だけでございます。雨水排水をするのを分けて別にポンプ場なんかをつくって川に早く流すほうがよいとは思っております。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 雨水排水にかかわる処理費用を一般会計からどれだけ負担してもらっているんですか。公共下水道事業は。幾らになりますか年間。

○西村委員長 辰川総務係長。

○辰川業務課課長補佐兼総務係長 予算書の121ページになるんですが、下水道収益の営業収益の雨水処理負担金の雨水処理等に係る一般会計負担金として、1億6,834万2,000円になっております。

以上です。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 1億円を超える処理費を負担しているんだから、早く新町3丁目の新町雨水排水ポンプ場をつくるということを取り組んで実現をしていくということが大事だと思うんです。きのうの説明では新町雨水排水ポンプ場の建設のために関係者と協議を重ねているということでしたが、特に新町は国交省の災害マップを見ても、河川が氾濫したり集中豪雨で新町雨水排水ポンプ場が稼働するとしても満潮のときには排水が間に合わないという事態に陥ると、4メートルも5メートルも水かさが上がってどうしようもないということになっているんです。そういう事態には新町3丁目に新町雨水排水ポンプ場を設置しても間に合わんかもわからんが、日ごろの御準備を超えるような事態には新町雨水排水ポンプ場があれば、多くの地域で浸水被害はなくなるし道路への冠水で交通渋滞を起こしたりするようなこともなくなるわけですから、内部で上下水道局の立場からも協議を積極的にお

願いで、新町雨水排水ポンプ場の建設の方向性を明確にした上で手がつけられるように頑張ってもらいたいと思うんです。

○西村委員長 高津上下水道局長。

○高津上下水道局長 激励ありがとうございます。

新町雨水排水ポンプ場の建設については、おとといの土木費の中で市長が申し上げました。何年かかろうと一歩ずつやっていくという、これに尽きると思っております。頑張ります。

○西村委員長 山本さん、以上でよろしいですか。

それでは、他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ないようですので、以上で2回目の質疑を終結いたします。

続きまして、3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 質疑はないようですので、以上で日程第9、議案第11号、平成31年度大竹市公共下水道事業会計予算、日程第10、議案第3号、平成31年度大竹市漁業集落排水特別会計予算、及び日程第11、議案第4号、平成31年度大竹市農業集落排水特別会計予算の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、全ての会計の質疑を終結いたします。

それでは暫時休憩いたします。

再開は2時ちょうどとしたいと思います。

13時48分 休憩

13時59分 再開

○西村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案第1号、平成31年度一般会計予算の討論に入ります。

討論はございませんか。

山本委員

○山本委員 反対の立場での討論として意見を述べたいんですが、だからといって全ての項目、全ての行政分野に反対するというではありません。

今、国のほうも防災対策に力を入れておりますが、大竹市の平成31年度一般会計予算でも3カ所浸水対策として予算措置をされているようなことについて反対するわけじゃないんですが、市の基本姿勢の問題として一つは今、安倍政権が憲法改正に向けてまた国会発議をやるとか、自民党単独でも憲法改正に向けたアピールなり取り組みをやるということも強調しているような状況のもとで、例の防衛省の要請だとかあるいは住民基本台帳の閲覧を総務省の取り扱いに関する通知があるということを利用して、自衛隊の募集業務に市が積極的に協力するというようなことが、これは入山市長になってからはなしにそれ以前からやっておられているということです。大竹市の個人情報保護条例は踏みにじってもいいんかということになる。そんなことはできんでしょう。だからこれはやめるべきだと求め

ましたが、やめるとはおっしゃらない。これは私が考えるに一つの大竹市の政治風土の反映ではないかと思うんです。このことについては、今は憲法のもとで平和を希求するというのが一義的に行政もその義務があるわけです。そういうふうにやってもらいたいということをもまず申し上げておきたいと思います。

それから統計問題に関連して、平成31年度の予算は水道事業会計でも公共下水道事業会計でも消費税率の引き上げが反映され、条例も早々と全ての分野にわたって消費税率の引き上げを予定した改正をやる。消費税率の引き上げをするような景気の動向じゃないということは、国会の審議を通じても衆議院の予算委員会が求めた公述人の意見全ての人が反対しておられる。それでも強行しようとしている。むしろ自治体から消費税率を今引き上げられたんじゃ困りますというぐらいの声を上げるぐらい、国と自治体は対等ですからそういう声を上げるぐらいの姿勢をとってもらいたいと思うんですが、そういう気持ちもないようです。

そういったことを考え合わせて一般会計には反対ということをお簡単にではありますが、述べておきたいと思います。個々の問題で反対するわけじゃない、全てはね。

○西村委員長 他に討論はありませんか。

和田委員。

○和田委員 財政が厳しい中で、各部署が非常に苦勞しながら予算案を作成しています。これに対して私は全面的に賛成します。よろしくお願いします。

○西村委員長 他に討論はありませんか。

末広委員。

○末広委員 私も引き続いてでございますが、賛成の立場で討論させていただきます。

予算特別委員会の委員になったのが今回2度目で、最初のときには会計制度を学ぶだけで精いっぱい、決算特別委員会の委員も経験しながらも今回2度目の予算特別委員会の委員を務めさせていただいております。そういう中で勉強すればするほど行政を司っていらっしゃる皆様の、国や県との関係性や過去の先輩方の功績、またはその裏返しでいえば抱え持つものも一緒に背負いながら、来期に向けて立派な予算を構築いただけていると感じっております。ただ、その中で意見をあえてすることで討論の内容に加えさせていただくとすれば、我が会派の中でも随分徹底議論をされているテーマの一つとして防災情報等啓発促進事業でございます。私もそのときに質問させていただきましたように、アナログ時代からデジタル更新を進められて今に至る中で、まだ難聴地域と想定される地域があるということで、このたびの高性能スピーカーへの更新という事業を受けとめさせていただいております。先ほど申し上げたように行政組織を司っていらっしゃる仕組みというのは、市民の皆さんには見えません。つい私も3年前まで一般の市民でしたので、これだけの中身があってこれだけの制約があって、これだけの法律的なさまざまなルールや手続それらを活用されながら、また縛りがありながら御努力されている姿を勉強させていただくことで、相当先ほどの工業用水道事業、水道事業の会計制度の中で数字をお聞きします。数字でわからないことは私理解して数字で御説明できる。そうじゃなくて制度の部分、国との関係性だとか補助金の手続だとか原資がなければ前に進めない予算編成の仕組み、そ

の部分はなかなか市民の皆さんには3年かかってはまだよくわからないぐらい中身濃いわけですから、説明が大変しづらいです。そういう意味でいいますと一般質問では組織文化の質問もさせていただきましたけども、市民の皆様へ向けての説明責任の部分を果たそうとしたときに、自分でもまだ理解し切れていない、ましてやこういう手順やルールがあるからできないんですと、こうなんですと説明はなかなか受けとめていただきにくい。皆様方はある意味頑丈な石垣の中で仕事をしていらっしゃる。我々は平地で1期当選で走り回っている。そのときに説明できるのは一般的な社会風土の文化の中でその説明をせざるを得ない。そのときにこのたびの防災行政無線の高性能スピーカーの更新の事業が、どうも私の中でまだすっきり腑に落ちていないところがございます。そういう面でせっかくデジタル化が進められたんですから、一般質問でも款ごとの質問の中での意見を残させていただきましたけども、せっかくデジタル化が進んでいるにもかかわらず情報の発信はアナログで、声を通じてやったりしている。この部分をデジタル化するソフトは今幾らでもございます。緊急事態で夜中でも女性の声で発信ができます。ゾーンによっては中国語で発信したほうが良いゾーンもあるかもしれません。英語のほうが良いかもしれません。そういうことも現在のソフトでは十分可能性がある時代に入っています。そういうこともこのたびの更新予定の場所を詰めていただく中で、全域を更新していくためにはまだ時間もかかります。副市長がおっしゃったようにこの予算は平成31年度と平成32年度しかございません。でもまだ六十数カ所あるわけですから、その全ての更新を一気にやるわけではないというお話はありましたけども、それを押し詰める中でさまざまな考察を深めていただくことをお願いし、またもう一つの手段で、戸別受信機。これについてもこれから高性能スピーカーの更新予定場所の選定が進めば、その予定場所の範囲の中に戸別受信機を配付されている御自宅があるかもしれない。聞こえやすくなったのであればそこに余った戸別受信機が出てくるかもしれない。1台当たり高いというお話も伺っておりますので、そういう総合的な防災情報の市民の皆さんへのお手元に届けるための事業の一環として、考察を深めていただきながら、この事業の2年に恐らくまたがるんでしょうけども、進めていただくことをお願いした上で全体としての賛成討論に変えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○西村委員長 他に討論はございませんか。

細川委員。

○細川委員 それでは私も一般会計について賛成の立場で討論させていただきます。

今回の予算特別委員会、職員の皆さんもお一人お一人が大竹をよくしていきたいといった、そういった思いがとてもよく伝わってくる予算特別委員会でした。時間に制限がある中での審査ですので、不足の部分も感じてはおりますがおおむね第5次大竹市総合計画の目標達成に向けて積み上げてきた予算であるということが確認できました。職員の皆様は法律とか条例の決まりがある中で、さらに財源の制限がある中で市民の皆様と接していません。可能であれば市民の皆様の思い、要望全てをかなえたいという思いで仕事をしておられると思いますが、制度に制限がある以上それは無理でございます。心の中で血の涙を流しながらも線引きせざるを得ないこともあると思っております。現場では言葉では語り尽くせな

いことが数々あるんだろうと想像して、財政が厳しい折の行政執行の御苦勞に対しては本当に頭が下がります。そうはいつでも私ども議員は決めるという立場ではございますし、決めたことへの責任が伴っております。予算審査に当たっては総合計画に基づいて本当に必要な事業なのか、合理的なのか、期待される効果はいかほどかなどの視点で臨んでいるつもりです。

若干きょうの質疑でございますが、議会での発言の重さに対する議論もございました。これは発言した御本人もよくおわかりのこととは思いますが、発言の重みは市長とともに私ども議員にもあると思っております。私たちは発言の重みを自覚した上で発言していく覚悟が必要だと思っております。

一般会計についてはおおむね賛成の立場ではございますが、幾つかの意見を付させていただきます。

防災情報等啓発促進事業（防災情報伝達強化事業）についてでございますが、防災拠点での情報発信力を強化したいといった強い思いは認めることができました。しかし、高性能スピーカーに更新することの効果及び難聴地域選定の根拠についてはいまだ疑問が残っております。明確な御答弁をいただけなかったとの印象を強く持っております。現在のスピーカーを設置してから年数が経過しておりますし、更新の時期との関係もありますので、避難場所等拠点施設のスピーカーの更新については理解いたします。しかし、難聴地区の解消については市内全域の調査をしていただきたいこと。また、新しいスピーカーによる音達地域をしっかりと調査し、その上で現在のスピーカーで音質を変えるとかそういった音が届く工夫をもっとしていただきたいと思っております。最終的には情報の伝達について市民啓発も含めた伝わり方に対する改善計画、そういうのをしっかりとつくって説明責任も果たしながら事業を進めていただきたいとお願いいたします。

以上です。

○西村委員長 他に討論はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 防災情報等啓発促進事業における高性能スピーカーへの更新については、末広委員、細川委員と同様の意見を持っております。そういったところもまた議会で御報告、御相談いただきながら進めていただきたいと思うんですが、一般会計については賛成の立場であります。今回の予算審査につきましても、質疑ではみずからの儀を正すことを心がけて質問、相手を問い直すようにならないように心がけてまいりました。さまざまな意見を述べさせていただいてきて、私も疑問点を解消させていただいたんですけども、私は近年この時期に執行部から予算が出されるのが大変楽しみになってきております。町の動きを感じるんです。少し前からいえば各公立学校の建てかえであったり、晴海臨海公園のカラフルな大型遊具で市内外から人が多く集まる場ができた。大竹駅周辺整備事業も進んできていますし、岩国大竹道路建設事業についても工事が周辺整備ですけどその辺も大分目についてきています。平成31年度については大竹会館改築等事業であったりとか市立保育所等整備事業で公立保育所と子育て支援関連施設の整備も進み始めるというところで、まちの動きを大いに楽しみにしております。この大きな流れの一方私たちがこうやって委

員会室で会議をしている間も、行政の職員の皆さんは業務に携わっておられます。今週に入ってから予算審査始まったんですが、合間を見つけてプライベートで市民税務課のほうに伺いました。確定申告です。私はこういった数字が余り得意なものではないので任せっきりなんですけども、書類をそろえて係の方にいろいろ入力していただいて淡々と作業を進められて最後にここの数字が合わさります、こっちから差し引いてこの数字になりますというふうな、御丁寧な説明をいただいた。思わず市民税務課すごいとつぶやいてしまったら、その方は大変御謙遜されて「いえいえ、PCがなければ大変苦労するとこだったけど、PCのおかげで」と言ってくださったんですが、私たちが議員活動している間も皆さん方は毎日の業務、行政職員としての業務を行ってくださっている。私たち議員は市内であらゆる市民活動もちろんですし、団体活動また行政の活動もちろんですが、あらゆる場面に顔を出させていただけます。そこで職業病ではないんですけども、どういう動きをしているか、ついあら探しといたしますか、そういったところもくせになってしまっているんですけど、どうしてもネガティブな要素というのが目について、こういう場面であればどうなっているのか、こうなっているのかと問題視をしてしまうんですけども。一方で予算書等含めいろいろな書類、計画では見えない部分で先ほど紹介した市民税務課のお仕事、そのような格好で当たり前のことを当たり前に努力して行って大竹市の行政を動かして下さっている皆さんがいらっしゃる。そういったポジティブな要素が不用意なネガティブ発言によってつぶされてはならないと考えています。この4日間の審査の中で職員の皆さん方とやりとりをして、各委員の御意見というのは十分に聞いていただけたと思います。できることできないこともあると思いますが、日々の業務をさらに発展させるという意味で私たちの主張をぜひ受けとめていただきながら、行政が安定して運営されることを期待して、もう一言つけ加えれば業務間の横断的な視点というのも少し加味していただきながら、平成31年度予算が無事執行されることを期待して、討論といたします。

以上です。

○西村委員長 他に討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 討論なしと認めます。

以上で平成31年度一般会計予算の討論を終結いたします。

これにより、議案第1号、平成31年度大竹市一般会計予算の起立により採決いたします。本件を原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○西村委員長 起立多数であります。よって本件は原案どおり可決すべきものと決しました。

続いて、日程第2、議案第2号、平成31年度大竹市国民健康保険特別会計予算から、日程第11、議案第4号、平成31年度大竹市農業集落排水特別会計予算に至る10件の一括討論に入ります。

討論はございませんか。

山本委員。

○山本委員 それでは国民健康保険特別会計について、意見を述べたいと思うんですが。こ

の運営については広島県が県単位化を進めて、私ども議会の声が余り反映できなくなったという状況のもとで、平成31年度大幅な値上げが予定されているということが明らかになりました。それで今、全国的には先般の一般質問でも申し上げましたが、均等割などは廃止する方向で市議会もまた地方団体の中でも、政府に対してそういう声を強めている状況です。既に全国的な傾向を見ると、広島県内では福山市が均等割の減免措置を実施します。それから近いところでは島根県の浜田市、ここも減免措置を実施します。また少し離れますが兵庫県でもこれは何市ですか、兵庫県の赤穂市です。ここでも均等割の減免実施をするということになっています。全国では既に25の自治体が子どもの数に応じてかかる均等割額の減免を実施または実施予定で高校生までを対象に実施しているところもあります。現在、少子高齢化社会といわれて、子育てに力を入れるということが大竹市ではいわれるんですが、こういう均等割というのは赤ん坊も頭数に入って同じように負担するんですから。口で言うのと自治体に合わせた施策とがどうも違うんだが。子育てを重視して赤ん坊が育てやすい、子供を産みやすいそういう環境や社会的な状況をつくり出す努力を大いに進めるべきということも含めて、国民健康保険特別会計の中での均等割、減免・廃止を求めてまいりましたが、結局聞く耳持たずというような答弁に聞こえます。国民健康保険特別会計については反対でございます。

○西村委員長 他に討論ございませんか。

細川委員。

○細川委員 それでは、国民健康保険特別会計に賛成の立場で討論させていただきます。まず、最初にまだ県単位化が実施されて1年で今度平成31年度で2年度目の予算でございます。県単位化に関して私自身はまだ評価する材料を得ておりませんので、それがよかったか悪かったかについては今は申し上げる段階ではございません。ただ、来年度の予算を見まして市としてできること、特定健康審査、病気予防などの事業をしっかりと今まで以上に市の役割を果たしていきたいといった予算編成になっております。その点についてはしっかりと評価してまいりたいと思います。国民健康保険の被保険者数が将来的に見てどのように推移していくのかについても、今後議論をしていかなきゃいけない材料だとは思っております。定年がどんどん民間でも延長されておりますし、75歳からは後期高齢者に移行するということがあって、また将来的には国民健康保険のあり方そのものも検討していく時期がくるんじゃないかと私は予想しておりますが、まだその議論にも達していないとは思っております。ただ、保険料につきましては軽減するということは、その分一般会計から何らかの形で補填していかなければならないといった現実がございますし、一般会計のほうもそれほどゆとりのある会計ではないと受けとめておりますので、市民の皆様の理解をいただくためには今後もっとさまざまな角度からの議論が必要だと思っております。しっかりと市の役割を果たしているということで、賛成とさせていただきます。

○西村委員長 他に討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 他に討論なしと認めます。以上で本10件に対する討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

ただいま議題となっております議案第10件のうち、議案第2号、平成31年度大竹市国民健康保険特別会計予算の1件を除く、9件を一括採決いたしたいと思えます。本9件の原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認めます。よって本9件は原案どおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第2号、平成31年度大竹市国民健康保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本件を原案どおり可決すべきものとするに賛成の方の御起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○西村委員長 起立多数であります。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、全ての会計の審査を終了いたしました。

閉会に当たり、市長から御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 予算特別委員会、委員長、副委員長さんを初め委員の皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございました。全ての予算案件につきまして、承認をいただきました。心より感謝申し上げます。議論を通じまして議会の議決の重さということ、議員の皆様方が十分に理解されてその責任を果たされようとする姿に大変感服いたします。心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

○西村委員長 それでは委員長、副委員長から御挨拶を申し上げます。

4日間初めてではあり、ふなれな委員会運営、委員の皆様を初め執行部、職員の皆さん方に大変御迷惑をおかけいたしました。ふなれな中での進行ではございましたが、どうにかきょうを迎えることができました。改めて厚く御礼申し上げます。皆さんで協議した内容につきましては、これを平成31年度の予算執行において、十分に生かされることを切にお願いいたしまして閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

14時30分 閉会